

各部（次）長

各課（局・室）長 殿

企画部長

### 令和3年度予算編成方針について（通知）

このことについて、富谷市財務規則（昭和50年富谷町規則第8号）第9条の規定に基づき、市長の命を受けて令和3年度予算編成方針を定めたので通知する。

## 1 日本経済の状況及び国の予算編成の動向

日本経済の状況は、内閣府が公表した直近の月例経済報告によると、景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があるとされている。

国の予算編成は、令和3年度予算の概算要求の具体的な方針について（令和2年7月21日閣議財務大臣発言要旨）によれば、令和3年度予算は、感染拡大を防止し事業と雇用を守り抜くため、引き続き新型コロナウイルス感染症への対応が喫緊の課題とし、来年度における予算をはじめとする対応について、現時点で予見することに限界があることから、概算要求については、政府、与党、地方など多くの関係者の作業の負担を極力減らす観点も踏まえ、仕組みや手続きはできる限り簡素なものとされた。要求額は基本的に、対前年度同額とし、新型コロナウイルス感染症への対応など緊要な経費については、別途、所要の要望を行うことができることとされ、予算要求の際には施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するなどとされている。

また、経済財政運営と改革の基本方針2020について（令和2年7月17日閣議決定）によれば、引き続き経済・財政一体改革の推進等として、地方行財政改革の基本的な考え方は、地方歳出についても、国の取組と基調を合わせて歳出改革等の加速・拡大に取り組む中で、臨時財政対策債等の発行額の圧縮、さらには、臨時財政対策債などの債務の償還に取り組み、財政健全化につなげるとされている。

## 2 地方財政の現状と富谷市の状況

地方財政は、地方税収等の落込みや減税等により平成6年度以降、財源不足が急激に拡大している。財源不足は平成22年度には景気後退に伴う地方税や地方交付税の原資となる国税5税の落ち込みにより、過去最大の18.2兆円に達している。令和2年度地方財政は、消費税

率引上げに伴う地方消費税の増加等により地方税収入の増加が見込まれるものの、国税4税の法定率分が減少する中で、経費全般について徹底した節減合理化に努めたが、社会保障関係費の増加が見込まれることなどにより、4.5兆円の財源不足となっており、依然として大幅なものとなっている。また、地方財政の借入金残高は、令和2年度末には189兆円と見込まれ、平成3年度から2.7倍、119兆円の増となっている。

このような状況において、本市の財政状況は、令和元年度決算の歳入においては、固定資産税などの市税収入が前年度より1億8千万円の増となっていることや地方交付税が災害の影響により増となっているものの、今年度の歳入の見通しは、新型コロナウイルス感染拡大の影響による市税や各種譲与税及び交付金の減収が懸念される。なお、最近の全国の自治体へのアンケート調査によると88パーセントの団体が新型コロナウイルス感染拡大の影響により、税収減による財政悪化を見込んでいるとのことである。歳出においては、扶助費等の社会保障関連経費や老朽化した公共施設の修繕費や市道等の維持管理経費が増加し、今後も厳しい財政状況が見込まれる。また、市債の借入金残高は、平成22年度末に33億円まで減少したものの、今年度において令和元年東日本台風による災害復旧費の借入れが予定されており、令和2年度末（見込み）で70億円となり、平成22年度から2.1倍となっている。

### 3 予算編成基本方針

令和3年度の予算編成では、このような厳しい財政見通しの中にありながらも、的確な収入の見通しのもとで効率的に財源を配分していくとともに、これまでの行政改革の取組を踏まえ、一般行政経費の支出抑制を図りながら、富谷市総合計画に基づき取り組むものとする。なお、令和3年度については、令和4年度以降、大型普通建設事業の本格的な施工が予定されていることから、引き続き新たな歳入確保についての検討や、現状の財政状況に見合う事業の見直しについて、積極的に取り組むものとする。

- (1) 総計予算主義の原則に従い、年度内のすべての収入と支出を細部にわたり遺漏のないよう見積り計上すること。
- (2) 経常経費については、原則一般財源ベースで前年度当初予算額を要求限度額とすること。なお、限られた財源の中で効率的な財源を配分し、事業を推進していくため、決算の状況や他市町村の状況を確認するなど、ゼロベースの視点に立って、職員自らが創意工夫を行い、無駄を排除すること。
- (3) 事業の必要性、緊急性、事業効果などから優先順位を付け、将来の財政負担も十分考慮しながら適切に要求すること。
- (4) これまでの議会対応、監査委員からの指摘事項についても漏れなく検討を行い、決算不用額の精査、事業効果・成果を精査した上で要求すること。
- (5) 特別会計・企業会計についても、編成方針に沿って編成することとするが、その会計設置の趣旨や、国県の動向を把握した上で、安易に一般会計からの繰入に依存しないこと。
- (6) 歳入については、全庁をあげて職員一人ひとりが新たな歳入の確保について検討すること。また、市税、保険料、各種料金の未収金対策を進め、徴収率の向上に努めること。
- (7) 税財源の使い道、特に決算との整合性及び実績値に対する説明責任が果たせるよう予算要

求すること。

#### **4 総合計画の着実な推進**

富谷市総合計画で掲げた将来像「住みたくなるまち 日本一 ～ 100年間ひとが増え続けるまち 村から町へ 町から市へ～」の実現に向けて、富谷市総合計画後期基本計画の初年度となることから、当該計画との整合性を図りながら第5次実施計画を着実に推進すること。なお、予算編成に合わせ、実施計画についても、実態に即して修正を行うこと。